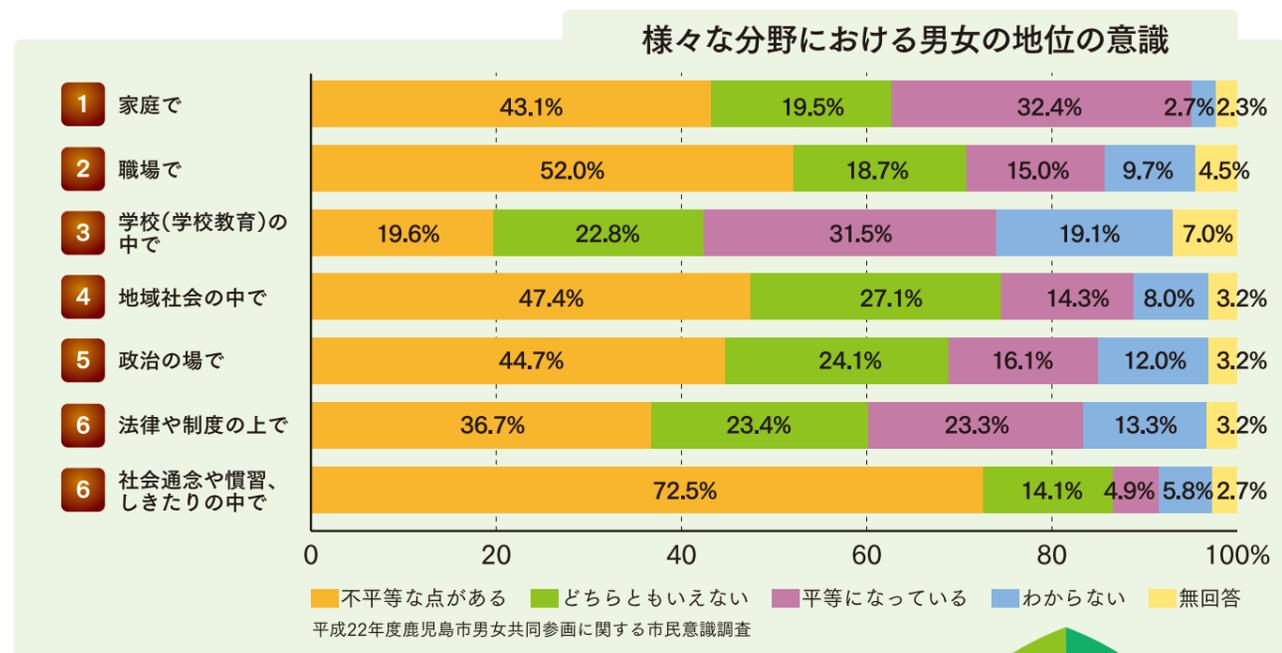


鹿児島市の男女共同参画は進んでいるの？

鹿児島市では、男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画計画を策定し、総合的かつ体系的な取組を進めてきました。しかし、多くの市民が、慣習やしきたり、職場など社会の様々な分野において男女の間に不平等があると感じている状況にあるほか、配偶者等に対する暴力が社会問題化するなど、解決しなければならない課題が残されています。



「5つの基本理念」で推進します!

第3条

- 1 男女の人権を尊重すること
- 2 性別による固定的な役割分担意識^{*}にとらわれず男女が多様な生き方を選択できるように、社会の制度や慣行を考えること
- 3 方針の立案・決定に男女が共同して参画できること
- 4 男女が協力して、子育てや介護等の家庭生活における活動と職場、学校、地域等の社会における活動を両立できること
- 5 国際社会との協調のもとに男女共同参画を推進すること

^{*}「男性は仕事・女性は家庭」のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。

みんなで取り組もう!

第4～第8条

男女共同参画社会の実現には、市民、事業者などが互いに協力して取り組むことが重要です。基本理念について理解を深め、それぞれの役割を果たして、みんなが希望の持てる鹿児島をつくります。



第9条

男女共同参画を阻害する行為の禁止
セクシュアルハラスメントやDVなどの行為は禁止されています。

条例の全文はインターネットでご覧いただけます。

鹿児島市男女共同参画推進条例

検索

ワーク・ライフ・バランスとは…働き方の変革

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じた多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

行政や企業が労働時間の見直し、育児・介護休業制度の充実、子育て環境の整備などを行うことが大切ですが、一人ひとりが自分の働き方を見直してみることも必要です。ライフステージに合わせた生き方を選ぶことができれば、男性も女性も安心して働き、個人の生活も楽しめる充実した人生になるでしょう。